

令和元年10月

委任状について

- 1 委任状はそれぞれの申請・届出ごとに作成してください。
(各申請・届出の日から3ヶ月以内のものに限り有効とします。)
- 2 行政書士又は行政書士法人の補助者の場合、委任状に行政書士名と併記してください。
- 3 委任状には受任する行政書士の登録番号(行政書士証票の番号)を記載してください。
- 4 委任の範囲は具体的に記載してください。

以上